

Title	「は」と「が」について：日本語の論理構造の問題
Sub Title	Une etude sur la structure logique de la langue japonaise
Author	大出, 晁(Oide, Akira)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1959
Jtitle	哲學 No.37 (1959. 12) ,p.129- 160
JaLC DOI	
Abstract	Dans cet article j'analyse du point de vue de la logique symbolique la structure caracteristique des phrases japonaises qui contiennent les mots auxiliaires (i.e. les mots qui n'ont pas de sens sans etre mis en phrase) tels que "wa" et "ga". Le resultat principal est suivant: "wa" et "ga" ne determinent que le domaine de variable et ni l'un ni l'autre expriment pas explicitement la relation entre les domaines de variable. En consequence, l'analyse grammaticale telle que le sujet et le predicat n'est pas apte a eclaircir la structure particuliere des phrases de la langue japonaise. En outre, l'article contient l'analyse detaillee sur la difference entre l'usage ordinaire de "wa" et celui de "ga".
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000037-0136

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「は」と「が」について

— 日本語の論理構造の問題 —

大 出 晁

「日本語は論理的でない」といままでしばしばいわれてきた。私自身も数年ヨーロッパにくらして、日本語がヨーロッパの言語—私の場合はとくにフランス語—にくらべて、より論理的であると感じたことはなかつた。しかしこの種の実感を、さて「日本語は論理的でない」といふきるには私は多少のためらいを感じず。それというのも、多少なりとも論理学の研究にたずさわつた私は、「論理的」という言葉がそれほどかんたんにいふきれぬ内容をふくんでいることを知つているからであり、またそれゆえいくつかの言語を「論理的」という基準でくらべるのはそれほど容易でないことを意識しているからである。さりとてこのような比較はけつきよく不可能であり、逆に「日本語は論理的である」という表現もおなじように可能であるといふきるのにも、私は抵抗をおぼえずにはいられない。してみると、「日本語は論理的でないのではないだろうか」といつたぼんやりした感じをできるだけつきつめてみることも、われわれが日本語の論理性という問題を解明するひとつの手がかりとなるにちがいないまい。それゆえ私はこの論文で、日本語が論理的であるとかないとかといつた結論を直接の問題とはせずに、ある一定の基準からみた場合に日本語はどういう性格をもつかを、主として「は」と「が」の使用法を中心として明らかにしてみようと思う。

すでに「日本語は論理的でない」といつた主張に対して、哲学者・論理学者あるいは文法学者のがわから反論がなされてきている。たとえば、「もし、日本語には冠詞がないから非論理的だ、といつた考え方をするなら、もともと日本語にないものを基準にとつてくらべているのだから、日本語は論理的でないという結論のであるのはあたりまえだ。しかしこの結論をうらがえしにして、日本語は冠詞がないから論理的だということもおなじように可能だろう」と、われわれはいうことができる。冠詞のあるなしが「論理的」ということの必要条件である、ということが確定されていなければ、われわれが冠詞のあるなしによつて論理性を判定することは意味がないであろう。それではギリシヤ語とラテン語をくらべて、英語と日本語の場合とおなじように、ギリシヤ語の方がより論理的だとわれわれはいふことができるであろうか。したがつてある言語の論理性を論ずる場合には、「論理性ということはどう考えるか」あるいは「論理性を判定する基準をどこにおくか」ということが不可欠の課題としてあらわれてくる。事実哲学者がわの反論は、この点をあいまいにして日本語の論理性を論ずる議論それ自体の論理性にむけられているように思われる。また、もしいくつかの言語をある言語のもつ特殊な品詞といつたようなものを基準としてくらべるならば、その品詞をもたない言語ははじめから論理的でないということになりかねない。したがつて言語の論理性を論ずる場合には、その基準はある特定の言語のもつ特殊な性格からできるだけ独立であることがのぞましい。

さて、「論理性」ということを議論の余地なくはつきりと決定するということはそれ自体ひとつの重大な仕事であり、また私はその可能性を手ばなしで信ずるわけにもゆかない。それゆえ、こゝでは便宜的に「論理性」の基準を、私は通常の標準的な古典的述語論理という記号論理学の体系におく。その場合、体系内には「同一性」の記号「 $=$ 」とそれに関する二つ

の公理, および, 「記述論」に必要な \neg 記号とその操作を保証する公理もしくはそれにかわるものがふくまれているとする¹⁾。このような記号論理系は「論理性」の絶対的な基準とはならないにしても, はつきりしたひとつの基準をあたえることとなろう。さらに, このような論理系は第二の条件, すなわち, ある特定の言語から独立であるという条件も一応みたしてくれるように思われる。もちろん, いまの記号論理学の体系は日本語よりもヨーロッパの言語を前提として構成されたという発生史的な関係は事実としてみとめられなければならないとしても, 体系の構成そのものほどのような言語からも一応切りはなされてなされうるものであるし, とくに日本人のわれわれに納得できぬものがあるとするれば, 構成方法そのものよりもむしろその解釈と適用の点にあるといえよう。そして, まさにこの点に日本語の論理性を判断する少くともひとつの手がかりがあるように思われるのである。

註 1. ここで「標準的な古典的述語論理の体系」というのは, Principia Mathematica, Quine の Mathematical Logic, Rosser の Logic for Mathematicians, Hilbert-Ackermann の Grundzüge der theoretischen Logik といった著作に述べられた system をばくぜんと予想しているが, のちにあきらかとなるように class-abstraction と class の variable は一応前提とされている。どのような system がもつとも適当かは, むしろ以後に述べられる結果に応じて決定されるべきであらう。それで, 「標準的な」というのは, あまり突飛でないという程度の意味に解されたい。

*

われわれが外人の日本語をきくときに, ひじようによく気がつくのは, 「は」と「が」の使いわけの誤りである。さりとて, どのようなときには「は」をつかい, どのようなときには「が」をつかうのか規則をおしえてほしいとひらきなおられると, われわれはたいへん当惑する。もしヨーロッパ語の文法をもちいて, 主語は属性をもつものあるいは動作者をしめし, 述語は属性または動作をあらわすといった考え方をすると,

「は」と「が」について

私は学校に行く

と

私が学校に行く

は、ともに「私」が主語であり、「は」も「が」もともに主語をしめすこととなる。しかし、このような説明では、

象は鼻がながい

とか

日本は山が多い

とかいつた表現はうまく説明できない。こゝではヨーロッパ語の場合とちがつて、主語がふたつあることとなり、主語—述語構造といつたとらえ方は困難となる。そのうえ、主語—述語の見地からは前の二つの表現のもつ内容的なちがいはまつたくきえてしまう。それゆえ、国語学者からこのような外国語文法直輸入の主語—述語論が批判され、訂正されたのはしごく当然のことである。しかし、国語学者の説をひとつひとつ吟味することは私の知識では不可能であるし、また異説の多いこの種の議論に入りこむことは私自身の論点をかえつて不明確にすることになるであろうから、こゝでは必要以上にたちいらぬ。

さて、いまよくつかわれる「は」と「が」の用例をあげてみよう。

I A.

1. 人間は動物である。
2. 石炭は黒い。
3. いなごはとぶ。
- 4 a. この花は赤い。
b. これは計算機です。
- 5 a. 私は大統領です。

b. 私は幹事です。

6. 幹事は私です。

I B.

(1 a. 人間が動物である。)

(1 b. 動物が人間である。)

(2. 石炭が黒い。)

3 a. いなごがとぶ。

b. 富士が見える。

4 a. この花が赤い。

b. これが計算機です。

5 a. 私が大統領です。

b. 私が幹事です。

II.

1. 象は鼻がながい。

2. 鼻は象がながい。

III.

1. 犬は肉が好きだ。

2. 僕はいゝ映画が見たい。

3. 肉は犬が好きで、魚は猫が好きだ。

IV.

1. 鳥はとぶ時羽をうごかす。

2. 鳥がとぶ時撃つた。

V.

1. 日本医師会は武見太郎会長らが理事会を開いて、この番組を推薦した。

これらの用例のうち、IのA、Bにはそれぞれ「は」と「が」の用法を

だいたい対照的に記してある。I Aの「は」の用法については問題ないとしても、I Bの「が」の用法のうち1a, bと2は特殊な場合、たとえば、「天使は動物ではない、人間が動物なのである」とか、「この架空の世界では動物が人間である」とか、また「雪は黒くない、石炭が黒いのだ」といったケースをのぞいて普通用いられることはないから、一応考察の範囲からのぞくこととする。II, IIIは一つの文章のうちに「は」と「が」が共に用いられる場合、IVは副文章のあらわれるときの「は」と「が」の用法であり、さらにVでは日本語によく見られる、ひじょうに複雑な構造をもつた「は」と「が」の用法の例をあげてある。このような用例が、もちろん、すべての用例をつくすものとはいえないであろうが、通常用いられる用法は一応あげられているものとして、以下順にそれぞれの特徴を記号論理的に分析してゆくことにしよう。

まず、I Aの1:「人間は動物である」について。この表現は、「人間という種は動物という類に属する」、「人間というものは動物の一種である」、または「すべての人間は動物である」という意味に用いられていると考えることができる。それゆえ記号的には

I A 1. $(x) (Fx \supset Gx)$

とかきあらわすことができる。この場合、 Fx は「 x は人間である」、 Gx は「 x は動物である」の記号的表現である。I Aの2:「石炭は黒い」もおなじように、「石炭というものはすべて黒い」あるいは「すべての石炭は黒い」と考えて、

I A 2. $(x) (Fx \supset Gx)$

と記号的に表現しうる。こゝでは、もちろん Fx は「 x は石炭である」、 Gx は「 x は黒い」の記号的表現である。さらにI Aの3:「いなごはとぶ」もI Bの3aにあらわれる「いなごがとぶ」とくらべればあきらかなように、「いなごというものはとぶものである」「いなごはすべてとぶ」の意味と解

されるから、上の二つと全くおなじように、

$$I A \quad 3. \quad (x)(Fx \supset Gx)$$

と記号化できる。こゝではまた、 Fx は「 x はいなごである」、 Gx は「 x はとぶ」の記号的表現である。以後このような自明の Fx , Gx などの意味については特に断わらぬことがある。

以上の考察から $I A$ の 1, 2, 3 の例はすべて、いわゆる「集合の包含関係」(Class-inclusion) を意味するものと考えることができよう。それゆえ上の記号化はまたそれと等値の

$$\hat{x}(Fx) \subseteq \hat{x}(Gx)$$

の形にかき直すことも可能である。この記号化の意味は上の 1, 2, 3 においてそれぞれ、「人間の集合は動物の集合にふくまれる」、「石炭の集合は黒いものの集合にふくまれる」、「いなごの集合はとぶものの集合にふくまれる」となる。

これに対して $I A$ の 4 a: 「この花は赤い」と 4 b: 「これは計算機です」においては、「人間」「石炭」「いなご」といつた類種をあらわす語のかわりにある特定のものをしめす語があらわれる。すなわち「(この) 特定の花は赤い」、「(この) 特定のものは計算機です」という意味である。したがって、この場合にはいわゆる「個体定項」が必要となる。いま、「この花」、「これ」のさし示す対象とそれぞれおなじものをさす a , b という定項を用いると、この二つの例は、

$$I A \quad 4 a. \quad Fa$$

$$4 b. \quad Gb$$

と記号化しうる。こゝで Fa , Gb はそれぞれ「 a は赤い」、「 b は計算機です」の記号的表現である。あるいはまた 4 a, b はそれぞれ、「この花は赤いものに属する」(「この花は赤いものの一種だ」)、「これは計算機というものに属する」(「これは計算機のひとつだ」) という意味に解して、記号化す

「は」と「が」について

れば,

$$\text{I A } 4 \text{ a i. } \quad a \in \hat{x}(Fx)$$

$$4 \text{ b i. } \quad b \in \hat{x}(Gx)$$

ということになる。いずれにせよ、二つの記号化が等値であることは「Church の図式」

$$x \in \hat{z}(Fz) \equiv Fx$$

を用いればたゞちにあきらかである。それゆえこの 4 a, b の例は「集合—要素関係」(Class-member relation) をしめすものということができる。

I A の 5 a: 「私は大統領です」, 5 b: 「私は幹事です」も前とおなじように, a が私をさすものとすれば,

$$\text{I A } 5 \text{ a. } \quad Fa$$

$$5 \text{ b. } \quad Gb$$

と記号化することができる。あるいはまた、大統領は通常一人であるが幹事は数人であることを考慮にいて,

$$\text{I A } 5 \text{ a i. } \quad a \in \iota x (Fx) [a \in \hat{x}(x = (\iota y) Fy)]$$

(a は Fx によつて決定される唯一つの要素をもつ集合 $\iota x(Fx)$ の要素である)

$$\text{I A } 5 \text{ b i. } \quad b \in \hat{x}(Gx)$$

という「集合—要素関係」の形であらわすこともできる。その場合 I A 5 a i はまた

$$\text{I A } 5 \text{ a ii. } \quad a = (\iota y) Fy$$

に等値であることは「Church の図式」からあきらかであるから、これはまた「同一性」を表現するとも解釈しうることとなる。

ところで、I A 6: 「幹事は私です」は「(問題になつている) 幹事は私です」という意味になるから、

$$\text{I A } 6. \quad (\iota x) Fx = a$$

という形になる。ここで Fx は「 x は(今問題になつている)幹事である」という表現の記号化であり、いまこの Fx によつて一人の幹事がきまつてくるという意味で \hat{x} -記号を用いた。

このような考察にもとづいて I A の用法をまとめると次のようになる。

α. 集合の包含関係

$(x)(Fx \supset Gx)$ または

$\hat{x}(Fx) \subseteq \hat{x}(Gx)$ の形。

I A 1, 2, 3.

β. 集合—要素関係

Fa または

$a \in \hat{x}(Fx), a \in \hat{x}'(Fx)$ の形。

I A 4 a, b; 5 a, b; 5 a i, b i.

γ. 同一性の表示

$a = (\exists x) Fx$ または

$(\exists x) Fx = a$

I A 5 a ii; 6.

* *

さてそれでは I B の「が」の用法にうつろう。まず特殊な 1, 2 をのぞいて 3 から始める。I B の 3 a: 「いなごがとぶ」の通常の意味は「(今私の目の前で) いなごがとぶ」といつた、はつきり限定された状況での叙述である。この点では I B の 3 b: 「富士が見える」もおなじで、「(今私の前では) 富士が見える」のである。それは、もし、いなごがとんだり富士が見えたりするはずもない場処でこういつた表現をきいたとしても、われわれはおそらく「どこに」とききかえずであろうことを想像すれば、充分なつとくされることと思われる。しかしもう少し長い文章、たとえば「東京の郊外では今でもいなごがとぶ」とか「晴れた日には東京から富士が見える」と

「は」と「が」について

いつた表現になると、こういつた特定の状況は入つてこない。この種の表現はまた、「東京の郊外ではいなごは今でもとぶ」とか「晴れた日には富士は東京から見える」といつた表現とほとんど差異がなくなつてしまう。それでこの場合には「は」と「が」の差異をまずはつきりさせようという現在の意図にあわないので、一応除外することとする。そこで、まえに述べた意味でIBの3a, bを理解すると、これらはそれぞれ

IB 3a. $G[(\exists x)(Fx \cdot \varphi x)]$

IB 3b. $H[(\exists x)\psi x] b$ (ψx なる x は b をみる)

という形に表現されるであろう。ここで、 Fx , Gx はそれぞれ、「 x はいなごである」、「 x はとぶ」の、また $H\psi b$ は「 ψ は b を見る」の記号的表現で、 b は富士をさすものとする。このふたつの記号化にあらわれる φx と ψx はまえに述べた一定の状況を限定する働きをもつもので、一般的には、時間—空間とか特定の人(達)といつた因子をふくみ、叙述に一定の制限をあたえる条件を表明するものだとする。このような φx , ψx 等をこれから「叙述子」とよぶことにしよう。したがつて上の記号化では、 φx は「 x は私の目の前にいる」とか、 ψx は「 x はこれこれの場処にいる」とかいつた制限をあたえているわけである。IBの3aに関しては、「一匹のいなごがとぶ」というほどのつよい限定がないものとするれば、 \exists -記号による記述論を用いずに、

IB 3ai. $(\exists x)(Fx \cdot \varphi x \cdot Gx)$ といつた形に記号化して、「(私の目の前で)いなごがいくつかとぶ」といつた意味にとることも可能であろう。

IBの4a:「この花が赤い」、4b:「これが計算機です」についてもほぼ同様に考えることができる。4aのようにいうとき、われわれの想定しうるのは、赤いものについて話がおこなわれていて、話題になつている赤いものはまさに特定の「この花」であつて、任意のものではないといふ場合である。したがつて、この場合の「赤い」は今話題になつている「赤い」

ということで、赤いものならなんでもよいわけではないことは、「この花は赤い」という表現とくらべてみればあきらかである。それゆえ、「この花が赤い」という表現は「この花は赤い」という表現より意味がつよく、「話題となつている赤いもの」という意味が加わる。そこで、

$$\text{I B 4a. } a \in \hat{x}(x = (\iota y)(Fy \cdot \varphi y))$$

と記号化しうるであろう。 a はこの花をさし、 Fy , φy はそれぞれ「 y は赤い」、「 y は話題となつている」の記号的表現で、 φy はうえにのべた「叙述子」である。3bについてもまったく同様で、「これが（今お話した）計算機です」、「これが（皆さん御承知の）計算機です」という意味で

$$\text{I B 3b. } b \in \hat{x}(x = (\iota y)(Gy \cdot \psi y))$$

といった形となることはあきらかである。それで「Churchの図式」によれば、それぞれ、

$$\text{I B 4ai. } a = (\iota y)(Fy \cdot \varphi y)$$

$$\text{I B 4bi. } b = (\iota y)(Gy \cdot \psi y)$$

といった「同一性」の形になおすこともできる。

このように「が」の用法にともなつて要求される「叙述子」の役割は、つぎのI Bの5a:「私が大統領です」と5b:「私が幹事です」の用例においていつそうはつきりする。「私が大統領です」というときは、「私」の身分を述べているのではなく、あきらかに話のうちに一定の大統領が登場して、その大統領が私と同一人物であると主張している。それゆえこのふたつはともに、

$$\text{I B 5a. } a = (\iota x)(Fx \cdot \varphi x)$$

$$\text{I B 5b. } a = (\iota x)(Gx \cdot \psi x)$$

という形で記号化できる。すでに述べたI A 6の「幹事は私です」というのも、上の5bとおなじ意味をもつものと考えることができるから、やはり「叙述子」をふくむものと考えるのが自然であろう。そしてこのような同

「は」と「が」について

一性を表現しているかぎり、 a が先にきて $(\exists x)(Fx \cdot \varphi x)$ が後にこようと (IB 5b), またその逆 (IA 6) であつても、同一性の相称性からして意味は同じだと思えることができる。おなじように IBの4a, bも両辺をいれかえて,

$$\text{IB } 4\text{ai. } (\exists x)(Fx \cdot \varphi x) = a$$

$$4\text{bi. } (\exists x)(Gx \cdot \psi x) = b$$

といった形に変形して「赤いのはこの花である」, 「計算機はこれです」という表現にうつしても意味はかわらず, 表現として不自然でもない。それに反して, IBの3a, bはこのような変形ができない。もし, それぞれ, 「とぶのはいなごである」とか「見えるのは富士です」といった表現になおすと, 「とぶのは(他のものでなくて)いなごである」とか「見えるのは(他ではない)富士です」といったように, 「とぶ」とか「見える」の方が制限されていると思われる。それゆえ, このような表現は,

$$F [(\exists x)(Gx \cdot \varphi x)] \quad \text{とか}$$

$$(\exists x)(Hax \cdot \psi x) = b \quad (a \text{ はたとえば私をさす})$$

といった形となつて, かならずしも前の表現と等値ではない。それゆえこのような場合に「が」を用いる表現を「は」を用いる表現とおきかえることのできるのは, 「——が……です」の「……」という叙述部が一定のもの(たとえば, 上の「大統領」とか「幹事」のように)にきまつてくる場合だということができる。

そこで, 以上のような「が」の用法をまとめてみると次のようになる。

δ. 叙述子をふくむ同一性の表示

$$a = (\exists x)(Fx \cdot \varphi x) \quad \text{または}$$

$$a \in \hat{x} (x = (\exists y)(Fy \cdot \psi y)) \text{ の形。}$$

IB a, b; 4ai, bi; IB 5a, b.

ε. 叙述子をふくむ特性の表示

G $[(\exists x)(Fx \cdot \phi x)]$ または

H $[(\exists x) \phi x]b$ の形。

I B 3 a, b.

㉔. 叙述子をふくむ特称判断

$(\exists x)(Fx \cdot \phi x \cdot Gx)$

I B 3 ai.

I A, Bにあらわれた「は」と「が」の用法を通して、われわれは一般的な特徴として次のようなことを主張できると思う。まず「は」は、話題の対象となつているものの区分け、分類を意味することが多い。これは上に述べられた α, β がともに、話題となつているある集合、ある要素を、それをふくむ、またはそれを要素とする集合にくみいれるという関係をあらわしていることからあきらかである。 γ にしめされた同一性の問題は I A の 6 をのぞいて、すべて α, β の方法でも記号化できるものであるし、I A の 6 自身もそれと意味の等しいと思われる I B の 5 b という「が」による表現をもつのであるから、「は」の用法は α, β にもつとも基本的な特質をもつものといつてよいであろう。これに対して「が」の用法は、 δ, ϵ, ζ いずれの形でも、話題とされている対象の範囲がすでに話の中でかなりはつきりと規定されていることを要求する。これが上で「叙述子」といつたものを導入した理由であつた。

そこで、いまわれわれが話しをするとき、かならず、「なにか」について「なにごと」かを述べるのであると考えて、前者を「話題」後者を「叙述」とよぶことにしよう。この「話題」と「叙述」の見地から見ると、「は」はまず話題をきめ、その話題について叙述がくると考えられる。それに対して、「が」の場合は、まず「叙述」部分が一定の発言のまえにかなりはつきりとうちだされて、その多少なりとも限定された枠のなかで、それに

「は」と「が」について

適合した話題（または対象）がさがされるといつた感じがつよい。このことはたとえば疑問文の形にかなりはつきりできているように思われる。疑問文は記号論理的にいえば一種の命題函数のようなもの、たとえば、 Fx のように、 x のいかに応じて真偽のきまるもので、まだ真偽未定な表現と考えることもできよう。ところで日本語では、「これは何ですか」とか「誰がいるのか」とはきけても「これが何ですか」とか「誰はいるのか」とはきけないであろう。最後の表現の場合、特定の人物の所在をたしかめる意味ではもちろん用いられるが、そこにいる人間をたしかめたい場合に用いることはできない。それゆえ、いま「これ」を a でおくと「これは何ですか」は述語変項 f を用いて、 fa といった表現になる。つまりわれわれが f にどのような定項を与えるかが問われているといえる。それに対して、「誰がいるのか」においては「誰」に定項を与えるわけにゆかず、むしろ述語定項と個体変項からなる Fx という表現、いわば「 x がいる」の x に一定の値を入れることを欲しているものといえよう。したがって、このような考察の結果、「は」は「話題」をまず導入し、ついでその話題についての「叙述」をあたえるのに対して、「が」はまずきめられている一定の「叙述」を前提として、それにならう一定の「話題」（あるいは「対象」）を導入すると考えるのが適当と思われる。この結論をかんたん図式化するために、いま「話題」と「叙述」は任意のものを選べることからこの暗黙の前提を schematic letter をつかつて $\forall x$ とかくと

「は」	$\forall x$	「が」	$\forall x$
	$\forall a$		Fx
	Fa		Fa

この図式はもちろん informal なもので、文章構成が複雑になれば、たとえば、個体変項 x のかわりに集合をしめす変項等が要求されることは当然おこることである。²⁾

さらに、また、 \exists -記号をふくむ文脈は **existential quantifier** を文頭にもつ表現にかきかえられるから、上の用例の分類からして、「は」と「が」が単独で、単一の文章にあらわれるときは、「は」は **universal quantifier** を用いて、また「が」は **existential quantifier** を用いて記号化されると一応結論することも可能と思われる。もちろん、上にあげられていない用法を吟味した場合、これにあてはまらぬケースは充分ありうるにちがいないが。

註 2. この図式を、たとえば Quine, *Methods of Logic* で展開されているような **natural deduction** の方法を拡張して次のようにかくこともできよう。

「は」*(1) $x = a$		「が」*(1) $f = F$	
* (2) fx		* (2) fx	
(3) $x = a \supset fx$	* (2) Cd	(3) $f = F \supset fx$	* (2) Cd
(4) $(x) (x = a \supset fx)$	x(3) UG	(4) $(f) (f = F \supset fx)$	f(3) UG
(5) fa	(4) Id	(5) Fx	(4) Id
* (6) $f = F$		* (6) $x = a$	
* (7) $(\exists f) (f = F \cdot fa)$	(5) (6) EG	* (7) $(\exists x) (Fx \cdot x = a)$	(5) (6) EG
* (8) Fa	(7) Id	* (8) Fa	(7) Id

この図式で(1)のラインはそれぞれ「話題」あるいは「敘述」を一定のものにすることを、(2)のラインは「話題」と「敘述」の任意性を意味するものと解釈すれば、うえに述べたことから自然な前提として認めることができる。(4)、(7)のラインはともに「同一性」に関する通常操作から容認しうるであろう。いずれの図式においても(5)までのラインは、なにかについてなにかを語ろうとする場合の予備的な操作でそれに応じて(5)のラインの形がきまり、話がすゝめられるといった風に理解できる。

* * *

さてつぎに「は」と「が」がともにひとつの文章にあらわれる II 以下のグループにうつろう。いま、II の 1: 「象は鼻がながい」については、われわれは「どんな象でも、その鼻はみんなながい」ことを意味するものとして、次のように記号化する。

II 1. $(x) (Fx \supset (y) ([Hxy \cdot] Gy \supset Jy))$

こゝでももちろん、 Fx は「 x は象である」、 Hxy は「 x は y をもつ」、 Gy は「 y は鼻である」、 Jy は「 y はながい」の記号的表現であるが、 Hxy が[]のうちに入っているのは日本語の表現にはつきりかきあらわされていないからである。ところでⅡの2の「鼻は象がながい」に対しては、上の記号化と平行に

$$(x)(Gx \supset (y)([Hxy \cdot] Fy \supset Jy))$$

とすることはできない。これでは「どんな鼻も、鼻の象ならみんなながい」ことになつてしまう。つまり2が用いられるときは、「鼻」はということでは他の、たとえば「頸は」といつた対照を予想して表現しているという言語上のニュアンスを別にすれば、2の意味内容は1と異なる。 「ながい」のはあくまでも「鼻」なのであつて、「象」なのではない。このように、「ながい」という性質をもつ対象が鼻であるか、象であるかをわれわれはいわば経験的に知りうるのみで、日本語の言語表現からは区別しえない。このような表現形式をゆるすところに日本語の特徴があるように思われる。英・独・仏語などの場合、「ながい」といわれるいわゆる主語は鼻とする以外に表現の方法はないであろう。それゆゑ、2の場合、せいぜい記号の順序をかえて、

$$\text{II } 2. (x)(Gx \supset (y)([Hyx \cdot] Fy \supset Jx))$$

あるいはこれと等値な

$$\text{II } 2i. (x)(Gx \supset (\exists y)([Hyx \cdot] Fy \supset Jx))$$

という記号化となり、1、2いずれとも結局は

$$\text{II. } (x)(y)(Fx \supset ([Hxy \cdot] Gy \supset Jy))$$

または

$$\text{II. } (x)(y)(Fx \cdot [Hxy \cdot] Gy \supset Jy)$$

の等値形でしかない。たゞこゝで重要なのは、Ⅱのふたつの表現の意味として Jy (「 y はながい」)といわれているのは、かならず Gy (「 y は鼻であ

る』といわれている y でなければならぬことで、たとえ y が x とかきかえられようと、この種の対応関係（いわゆる束縛変項の cross-reference）さえかわらなければ意味内容はかわらない。さらに implicit にふくまれている Hxy についても、 $H①②$ を、「①は②をもつ」とよむならば、それによつて①の位置にくるのは F のいわれた x （または y ）、②の位置にくるのは G のいわれた y （または x ）というように全体の変項の選び方に關聯してきめられなければならない。もしもこの関係を見れば「鼻の象」といつた意味の分らぬ句が登場することとなる。この関係が記号論理学の「束縛変項の改名規則」の基本的な意味である。

上に述べたような日本語の特性から、西欧語文法流の主語 — 述語論を「は」と「が」の用法にあてはめることの無理は、すでに国語学者からも指摘されて、「は」は主語というよりもむしろ主題を提示する役割をもつという主張もなされている。この主張は次のようにして記号論理的にもうらづけられるように思われる。II 1, 2 において重要なのは変項 x, y の役割である。もし x が Fx によつて規定されるならば、その x に Jx とはいえない。 J を附しうるのは Fx, Hxy, Gy によつて規定されている y なのである。また $H①②$ の ①、②の位置にくるものも、 x, y の選び方からきまつてくる。したがつて「象は」という時、 Fx によつてあとにくる x の領域を Fx の成立する範囲にかぎることを意味する。さらに「鼻が」とつづけることによつて、この鼻は象の鼻である、すなわち $Hxy \cdot Gy$ なることを意味する。こゝで x の領域はすでに Fx にかぎられ、かつ x が $H①②$ の最初の独立変項となることによつて、 y によつて示される鼻は任意のものの鼻となることはできない。論理学においては議論が一定の領域のもの、たとえば動物とか人間とかについてなされるときは、変項の領域を無制限にとらずに、一定の動物や人間にとつておくことによつて演繹の技術をかたんに化できることが多い。この場合、「議論域」(Universe of discourse) を一定のもの

「は」と「が」について

に制限するといわれるが、これと似た働きを「は」が演じていると考えることができる。それゆえにある変項の領域を一定にすることは以後の議論にずっと影響をあたえるのである。

このような考察と I に関する考察からの結論、つまり「は」はまず主題を示し、叙述部分の限定をまつということから、II の 1, 2 は次のように表現する方が適切であろう。

$$\begin{aligned} \text{II } 1 \text{ i. } & \quad Fx \\ & \quad (y)([Hxy \cdot] Gy \supset Jy) \\ \text{II } 2 \text{ i. } & \quad Gx \\ & \quad (\exists y)([Hyx \cdot] Fy) \supset Jx \end{aligned}$$

こゝで上・下のラインは文章上にあらわれる順序に対応しているが、これを一步ずつめて、いわゆる「自然演繹」(Natural deduction) の方法とむすびつけて、上のラインで示されている前提の下では下のラインがいえるという意味に解すれば、上の図式からかんたんに

$$(x)(Fx \supset (y)([Hxy \cdot] Gy \supset Jy))$$

または

$$(x)(Gx \supset (\exists y)([Hyx \cdot] Fy) \supset Jx)$$

という命題を無前提の結論としてうることもできる。³⁾

上の二つの図式で注目しなければならないのは、下のラインの二つの式はいずれも x の述語定項 Kx の形でかゝれていることで、こゝでも I の考察の結果と同様に、「は」に着目すると、

$$\begin{aligned} \forall x \\ Fx \\ \forall x \\ Kx \end{aligned}$$

という図式にしたがつていることである。また「が」の働きからみると、 Hxy または Hyx というかくれた述語定項によつて、 y の選択の範囲は Fx , Gx によつて現定されている x との関係において一定の制限をうけていることである。したがつて、「が」によつて導入される y の範囲は「叙述

子」のようにつよくはないが、やはり一定の範囲に限定されていることはあきらかである。

このように「は」は議論域の限定とにた働きをするが、「が」もまた決して「格助詞」としての働きをするのみでないことは、IIの1では主格を示すが、2では主格を示していないことからあきらかである。それゆえ、「が」もまた格助詞と考えるよりもむしろ「は」とにた働きで、変項の領域を制限すると考えた方が適切であろう。IIの1i, 2iの下のラインはそれぞれ y に関しては

$$\text{II } 1 \text{ ii. } [Hxy \cdot] Gy$$

$$Jy$$

$$\text{II } 2 \text{ ii. } [Hyx \cdot] Fy$$

といった条件を示しているのであつて、 y に関する部分はともに restricted universal (existential) quantifier の形とまったくおなじと考えることができるからである。

「が」もまたこのように考えた方が適切なのはIIIのグループを考察したときいつそうはつきりする。IIIの1, 2, 3をそれぞれ記号化すると、

$$\text{III } 1. (x)(Fx \supset (y)(Gy \supset Hxy))$$

(すべての犬は肉というものを好む)

$$\text{II } 2. (\exists x)(Fx \cdot Gx \cdot Hax)$$

(僕(a)はなにかいゝ映画をみたい)

$$\text{II } 3. (x)(Gx \supset (y)(Fy \supset Hyx)) \cdot (v)(Ju \supset (v)(Kv \supset Hvu))$$

(肉というものはすべての犬が好み、魚というものはすべての猫が好む。)

これらの例で「が」は1, 2では目的格を、3では主格を示しているが、それよりもまえに基本的なのは、上に述べた「制限量化子」とにた働きをいずれの場合にもしていることであつて、その意味で変項の領域を限定す

ると考えた方が適切と思われるのである。またこのⅢのグループについても「は」の用法はⅡで示した図式にしたがつていることは、とくにⅡの2を

$$\text{III 2 i. } (y)(y=a \supset (\exists x)(Fx \cdot Gx \cdot Hyx))$$

あるいは

$$\text{III 2 ii. } y = a$$

$$(\exists x)(Fx \cdot Gx \cdot Hyx)$$

とかきかえればあきらかである。

さらにまた、Ⅲの1と3をくらべた場合、「——は……が好きだ」という表現の記号化を機械的に考えて、Ⅲ1の記号化から不用意に、Ⅲ3の記号化を

$$(x)(Gx \supset (y)(Fy \supset Hxy)) \cdot (u)(Ju \supset (v)(Kv \supset Huv))$$

といった形にすると、H①②を「①は②を好む」の記号化とするとき、Ⅱの1,2でみられたのと同様の混乱をひきおこす。G①, F①をそれぞれ「①は肉である」、「①は犬である」とする以上は、GxといわれたxはH①②の②の位置に、FyといわれたyはH①②の①の位置にこないかぎり記号化として意味をなさない。それゆえ変項の領域の限定の順序、つまりGx, Fyのあらわれる順序は問題ではないが、H①②の独立変項のとり方は意味に応じて一定でなければならない。すでにⅡの例でこのように重要な役割をもつH①②といった表現が日本語の表現にはちやんとかき表わされていないことをみた。このⅢの例では、「が」が主格か目的格かのどちらかのみを示すという一定した働きをもたぬことから、上のH①②の①, ②にx, yのどちらを入れるかはむしろわれわれの知識から決定されるのであつて、文章の構造から決定されるのでないということがみてとられる。それゆえ以上の考察から「は」と「が」の基本的役割は変項の領域の限定にすぎないのであつて、それによつて限定された変項の領域が相互にどのように関

連しあうかを「は」も「が」も示してはいないということが結論できよう。このように論理構造上からみてぜひともはつきりさせておかねばならぬ事柄が、文章構造にはつきりあらわれていず、適当におぎなわれなければならないという事実はきわめて重大だと思われるが、これについては後で再論することとする。

註 3. その方法に関しては、たとえば、W. v. Quine, *Methods of Logic* を参照されたい。

* * * *

IVのグループの表現で問題となるのは、「は」と「が」のかかりの範囲である。IVの1:「鳥はとぶ時羽を動かす」では、「は」によつて導入される「鳥は」は文末までかゝっている。それに対してIVの2:「鳥がとぶ時撃つた」では、「鳥が」に始まる文は一応時までで終り、「撃つた」は「鳥が」撃つたのではなくて、「誰か」が撃つたのであるから、「が」がかゝっているのは時までである。こういつた従来の考え方はある意味でもつともであるが、ある意味ではかならずしも首肯できない。まずIVの1, 2を記号してみる。

IV 1. $(x)(Fx \supset (t)(Gxt \supset (\exists y)(Hxy \cdot Jy \cdot Kxyt)))$

(鳥はとぶ時にはかならず羽を動かす)

この記号化では、 Fx は「 x は鳥である」、 Gxt は「 x は t 時にとぶ」、 Hxy は「 x は y をもつ」、 Jy は「 y は羽である」、 $Kxyt$ は「 x は y を t 時に動かす」の記号的表現である。さらに、2は

IV 2. $(\exists t)(\exists x)(Fx \cdot Gxt \cdot L\textcircled{1}xt)$

記号化されるが、こゝで Fx , Gxt は上とおなじ、 $L\textcircled{1}xt$ は「 $\textcircled{1}$ は x を t 時に撃つた」とする。この $\textcircled{1}$ は「誰」が撃つたか分からないための便法であるが、後でまたこの問題にはふれるであろう。また過去の表現を $L\textcircled{1}xt$ にはもりこんであるが、これはテンスの問題を記号化する際の複雑な手段を

回避するため当面の議論には支障はないと思う。

このふたつの記号化をみると、 Fx によつて規定される x は、たとえ複雑な構造をもっているにしても、いずれも一つの論理式であるところの記号的表現の全部にわたつて一定の意味をもち、それゆゑ Fx は論理式全部の意味を規定していることはあきらかである。したがつてそのかぎりでは「は」と「が」のかゝりのちがいはないと思われる。従来、「が」の方は「時」までしかかゝらないと考えられていたのは、時以下に当然あらわれるはずの「鳥を」撃つたの「鳥」が日本語では省かれるのが普通であるためであり、たんに主語としての鳥が時までを支配していることに着目した結果であろう。それゆゑ IV の 1, 2 のような例でかかりの広い狭いを論ずるのは適当でないと思われる。

他方、たとえば次のような表現では、かかりの範囲の差ははつきりしている。

IV 3. 飛行機はとぶ時エンジンの推進力を必要とする。

$$(x)(Fx \supset (t)(Gxt \supset (\exists y)(Hxy \cdot Jy \cdot Kxyt)))$$

(Fx :「 x は飛行機である」、 Gxt :「 x は t 時に飛ぶ」、 Hxy :「 x は y をもつ」、 Jy :「 y はエンジンの推進力である」、 $Kxyt$:「 x は y を t 時に必要とする」)

IV 4. 飛行機がとぶ時、彼は眠つていた。

$$(\exists t)[(\exists x)(Fx \cdot Gxt) \cdot Hat]$$

(Fx , Gxt は上におなじ, Hat :「 a (彼)は t 時に眠つていた」)

この4の例では Fx の規定範囲は一応 $(\exists x)(Fx \cdot Gxt)$ であり、3の例のように論理式全体におよんでいないと考えることもできる。また

IV 5. 彼が行かないなら、僕も行かない。

$$\sim Fa \supset \sim Fb$$

あるいは $(\exists x)(x=a \cdot \sim Fx) \supset (\exists y)(y=b \cdot \sim Fy)$

($\exists x$:「 x は行く」)

の例でも $x = a$ によつて規定される範囲は \exists をこえてはいない。それゆえ、不正確をいとわずいえば、ある場合には「が」によつて導入される変項の領域は **major operation** をこえることはないといふことができる。これがおそらく「が」のかかりを「は」のそれと区別してきた従来の考え方に対応するものであろう。

この考察はとくに「は」と「が」がともに一つの文章のうちに用いられる時にはつきりする。まえのIIの1:「象は鼻がながい」においても、「ながい」のは「象の鼻」であることにおいて、したがつて記号的には、 (y) ($Hxy \cdot Gy \supset Jy$) は Fx の下でのみ意味があるということにおいてあきらかである。 Fx は **major operation** の \exists をこえてかかっているのに対して Gy は括弧の中の \exists だけにかかっている。

ところが「が」のかかりがどこまでおよぶかは一般にそれほどかんたんにきめられない。たとえば、

IV 6. 象は耳が平たくて大きい。

といった表現になるとすでに、耳が「平たくて大きい」のか、それとも「象の耳は平たくて、象の体は大きい」のかかならずしも判然としなくなる。記号的には

IV 6 i. $(x)(Fx \supset (y)([Hxy \cdot] Gy \supset Jy \cdot Ky))$

のなか、

IV 6 ii. $(x)(Fx \supset (y)([Hxy \cdot] Gy \supset Jy) \cdot Kx)$

であるのか問題となつてくる。これがとくに

IV 7. ソ連の人工衛星は装置が大きくて重い。

といった例となると、うけとり方によつては、つみこんだ装置が大きくて重いという点を批評してけちをつけようとするのか、あるいは装置が大きくて本体も重いというので無条件にほめあげようとしているのか、決定し

「は」と「が」について

えなくなる。それゆえ、「は」と「が」が同一の文のうちで用いられている時、「は」によつて導入される変項の領域の限定範囲は、「が」によつて導入される変項の領域の限定範囲をこえて及ぶことができ、その逆は成立しないということは結論できるであろう。がしかし、「が」の限定範囲がどこまでおよぶかについて明瞭な規準がないことも認められねばならない。そこで、IVの6, 7のような例において、「が」のかゝる範囲を「z」まででとめようとするときはかならず句読点をうつといつた規則を確立する必要があるのではないかと思われる。

「は」によつて導入された規定をうける変項が、「が」によつて規定された変項と何らかの関係をもつことは上にあきらかにしたが、最後のVの例はこの関係が大変複雑なものでありうることを示している。この記号化はあまりに繁雑であるからこゝでは省くが、一般に「は」によつて規定された変項が他の変項とそれとは明示されていないがきわめて複雑な仕方で関係する例は数多く見られる。

V 2. みかんは実をたべ、きんかんは皮をたべる。

といつた例はかんたんな方で、

V 3. 米食はながいきしないらしい。

といつた例では「は」のみがあらわれている例であるが、すでに相当複雑な構造を変項の間に要求しているといえる。また、

V 4. かれ（マクミラン）の先祖はスコットランドのクライド川の川口にあるアラン島の中農だそう写真で見ると固めた石の壁の粗末な作りだが、……………

（朝日新聞 34年8月28日「新局面に立つ首脳」⑧）

のような例は、かなり不注意にかゝれた文にちがいないが、これでも理解可能で一応文章のようにみえるのは、傍点をうつた「は」が「写真で見ると」以下の主語「先祖の家は」の代りまでつとめてもさして妙でないとい

うわれわれの習慣によるからであろう。

同時に「は」による変項の限定範囲もまた、「が」によるそれと同様にしばしば不明確である。それはひとつには「は」が時には幾つかの文章を通じて規定をおよぼしているということにもとづいている。たとえば、

V 5. 後方は参院議長席についた松野鶴平氏と副議長当選のあいさつをする平井太郎氏。 (朝日新聞 34年6月24日写真説明)

などは、写真をみないかぎり、「後方は」がどこまでかゝるのかはつきりしない。(実際は松野鶴平氏までである。)

V 6. ジェムソン氏は6年前にも研究のため日本に来ており、夫人は日本人で、のみやねずみの専門家。(朝日新聞 33年11月25日) という例をとつても、この文章だけでは、「ジェムソン氏」がのみやねずみの専門家なのか、それとも「夫人」がそうなのかまったく分らない。

日本語が関係代名詞をもたずに長い修飾句を名詞にかけることのできるのも、ひとつは、この「は」と「が」のかゝりのちがいを利しているからである。「僕が買った時計は素晴らしい」とか、「僕が彼にくれてやつた本は珍しいものだ」といつた表現はその例を示している。しかし、このように「は」や「が」のかゝる範囲があいまいなことは、やはり警戒を要する点で、句読点をたとえば◎、。、。、といつた種類にふやして、「は」は◎で終る処までかゝるとか、一つの「は」の規定範囲ではまた「は」を使わぬようにするとかといつた工夫が必要なのではないかとさえ思われる。さらにこのあいまいさが日本語のもう一つの特徴、いわゆる「主語の省略」とむすびつくと、事態はより面倒となる。以下これについて考察しよう。

* * * * *

すでにいわれているように、日本語では、

VI 1. 学校に行く

VI 2. 食事をする

「は」と「が」について

といった表現は決して省略ではなくて、普通の表現なのである。それでこれをいま記号化しようとするので、

VI 1. $F①$ または $F①a$

(「①は学校に行く」, 「①は a (学校) に行く)

VI 2. $G①$ または $G①b$

(「①は食事をする」, 「①は b (食事) をする」)

というふうに、「誰」がするのか不明なかぎり、その場処をあけておきでもするか、あるいは、

VI 1 i Fx , Fxa

VI 2 i Gx , Gxb

のように、自由変項を用いるより仕方がない。ところで、 $F①$ 、 $G①b$ といった表現は Hilbert のいう「空位をもつた述語記号」(Prädikatenvariable mit Leerstellen)、あるいは Quine のいう「述語関式」(Predicate scheme) といったもので、ともに論理式における代入の操作を正確にするために考え出された中間的な存在であり、まだ一定の論理式になりえないものである。また、 Fx 、 Gxb といった表現も自由変項 x があらわれるかぎり、一定の真理値をもたず、したがって一定の命題とはよばれえぬ、つまり命題関数の範囲にとどまっているものである。このような表現が日本語ではむしろ通常用いられていることは、①の位置にくるもの、あるいは x の値が表現のなかで規定されていず、したがってこういう表現をうけとる者が文脈に応じて適宜よみこんでやっていることを意味する。そしてまたいくつかの文章からなりたっている複雑な文章になると、まえにのべた「は」や「が」の規定範囲のあいまいさとむすびについて、任意に主語や主題が、同じ文章の部分部分で変化してゆくという現象となる。

このかんたんな例は新聞によく見られる事故の見出しである。

VI 3. 小型車、橋から落ちて死ぬ。

VI 4. オート三輪，川に落ち重体。

VI 5. 三輪車，電柱にぶつかり死ぬ。 (いずれも朝日新聞から)

「死んだり」「重体になつた」のは「誰」であるのか、いつもはつきりとかき出すことが文章形態から要求されるとすれば、このような表現はもちろん不可能である。しかし、このような例は他国語でも数多く見られるといわれるかも知れない。そのためにもつと文章になつた例をひこう。

VI 6. 夫人はビルバル氏の写真を三葉ハンドバッグのなかにいれているが、高貴な容姿をしている。

(朝日新聞 33年11月24日、「サーニ古植物学研究所とサーニ夫人のこと」服部静夫氏)

VI 7. 講義は… 同会幹部や先輩受講生ら3人が進行係となつて進め、1人がテーマを出し、あと全員で討論、同会の目的である「われともに繁栄せん」という趣旨に反すると徹底的につるしあげられる。 (同 34年7月6日)

この種の例をさがし出すのはそんなに難かしいことではない。そしてこういつた「かくされた主語」の存在は、すでに指摘したところの、「は」と「が」の働きが変項の領域の限定にとままつていて、それら領域相互の関連を決定するものでないという性格と相まつて、日本語による相互理解の際の「よみこみ」をおそろしく複雑にしている。われわれはある時は主語をおぎない、ある時は「は」によつて示された語を適当な格に解釈し、また適当なかゝり具合にきめてやるといつたためまぐるしい操作をしながら日本語をよむこととなる。

このような「よみこみ」の必要性は次のようなドイツ語原文と訳文の対比をみれば一目瞭然であろう。

VI 8. Die menschliche Vernunft hat das besondere Schicksal in einer Gattung ihrer Erkenntnisse : dass sie durch Fragen

「は」と「が」について

belästigt wird, die sie nicht abweisen kann;

人間の理性はその認識の一部門に関して特殊な運命をもっている、というのは斥んと欲して斥けることができず、さればいつて、それを解答することもできぬ問題によつて絶えず悩まされているのである。

(カント 純粹理性批判 序言 天野貞祐氏訳)

この文章を記号化する時、もつとも肝腎なのは、 Fx によつて「 x は人間の理性である」ことを意味したなら、つねにこの x が「特殊な運命をもち」「斥けんと欲して斥けることができず」また「解答することもできず」に「悩まされている」ということである。したがつて、そのたびに x はあらわれなければならず、またそれによつて始めて文章全体の論理的構造がきまつてくる。ところが、訳文では、「人間の理性は」と一回いわれただけであり、また通常の日本語としてはこれで充分なのである。しかしドイツ語原文では **sie** がくり返しあらわれるとともに、名詞、関係代名詞、所有形容詞の性、数、格等によつて記号化の場合の x の役割とおなじ努力がしつようにくりかえされている。この点はやはり充分に注目されねばならない。さりとして、もし上のような訳文で、原文の **sie** があらわれるたびに訳したとすれば、あいまいさは減ずるではあろうが、一方では悪文のそしりをうけかねないであろう。

それゆえ「主語の不在」は逆に文学的技巧ともなりうる。俳句・短歌の例はおくとして、こゝでは現代小説の一節をひこう。

VI 9. (……………そうした或日、三軒むこうにひつそりと隠居している手塚という老婦人が、安井家を訪ねて来た。)

手ぶらではなく、庭に出来た赤カブを綺麗に洗いあげ、菓子皿にもなりそうな細身の竹籠に置物のようにつやつやとした赤

い根を見せたものを、ほんのおひとつ、と玄関におくのだった。

(曾野綾子 今生の日々)

この一節は括弧に入れた部分につき、それだけで段落の終る独立した文章である。これを記号化しろといわれたら、私はまずこの文章の動詞は最後の「置く」であることから、たとえば $F①ya$ を「①は y を a (玄関) に置く」として、つぎに y を竹籠にもられた赤カブといった条件で規定しようとするであろう。しかし、①の位置になにを入れたらよいのかという段になると私は困惑するにちがいない。この文章からでは①が何によつて占められねばならないのか、それどころではなく、なにかによつて占められねばならぬということさえ分らないからである。西欧語の場合 $Fxya$ の x にあたる代名詞が実際には何を指しているのか決定できないことはあろう。しかし、存在さえもしていないということはまず考えられぬことではなからうか。たとえラテン語でさえも、動詞の名称変化その他によつて、その存在の痕跡ぐらひはあるはずだからである。

もうひとつ、「主語」のはげしい入れかえによる屈折した感じの表現の例をひいておこう。

VI 10. かつての悪名高き治安維持法制定のときも、政府当局は乱用しないし、制定も将来の戒めにすぎないと白ばくれた。通つてみれば、案の定、さんざん乱用されている。乱用を咎めれば、制定の際とは事態が違つておりますの逃口上。

(中央公論 33年1~2月号 巻頭言)

この文章では、政府当局、治安維持法、乱用を咎める者という三つの主語が交代して登場している。しかもはつきり表明されているのは始めの政府当局だけで、あとはかくれた主語にすぎない。

このように考察してみると、日本語の普通の文章においては、「は」と「が」はそれによつて導入される変項相互の関係を規定する働きをもたぬこ

「は」と「が」について

とがあきらかである。それゆえ、ある文章の論理構造を決定しうるのはいわゆる「格助詞」と語順の働きにあるといえよう。この問題はいずれあらためて考察しようと思うが、こゝでは、日本語特有の省略的ないゝまわしが、しばしばこの論理的に重要な部分を、他人の「よみこみ」にまかせるくせをうみやすいことを指摘せずにはいられない。たとえば、

「これ、僕にくれる？」

「うん、やるよ」

といった会話のやりとりは、「①は②に③をくれる」(F①②③) という3項述語があたかも、「②を③にくれる」という2項述語のように、「①は②を③にやる」(G①②③) という3項述語は、「やる」という変項をもたぬGだけという表現の外見を呈することを示している。そしてこういつた言語習慣は、論理的分析に必要な要素を見つけだすことを困難にして、意外な努力を要求するということを、論理学の講義をしながら私は痛感した。もちろん、このような困難は適当な手段で克服されうるにちがいないが、幼時からの言語習慣がこういう努力をたえずくりかえすことを要求していれば、特別な論理的訓練を要せずに、もつと多くの人のもつと論理的に思考しうるだろうことを私は考えずにいられない。

以上、私はくぐぐと「は」と「が」の用法を中心にして、記号論理学の見地からみた日本語の性格について考察してきた。そこで最後に結論めいたことを二、三つけ加えて結びとしたい。

通常、言語における品詞のうち、名詞、形容詞と副詞のあるものは主として変項の領域を限定する役割をもつ。それに対して、冠詞、代名詞、関係代名詞、動詞の役割は語順とともに、むしろ変項相互の関係を規定し、変項の一定性をあきらかにすることにあるといえよう。一ど選ばれた変項をむやみにかえることは意味をすつかりかえてしまう危険性をもつ。

そこである言語の論理構造を問題とするとき、変項の領域がなんである

かはもちろん重要であるが、それにもまして重要なのはすでにくりかえし指摘したように、変項相互の関係および変項の一定性なのである。日本語の論理性を論ずるとき問題となるのも、この変項相互の関係の方なのである。変項が相互にどのように関係しあうか、またある選ばれた変項が一定に保たれているかどうか、どの程度日本語の表現のうちにはつきりとでているかということが、日本語の論理性を判定する基準となるといえる。日本語の「は」と「が」の働きはこのような役割を果していないことはすでに見てきた。いままで、冠詞や関係代名詞がないから日本語は論理的でないといわれてきたのも、おそらく日本語のうえのような性格に対する直観的な不安感に根ざしていたのであろう。そこで日本語の他の特性、たとえば語順がこの欠陥をおぎなうかどうか、これが次の問題となる。これについて早急な結論は出すべきでないが、日本語の語順は、その変化が意味をまったくかえてしまうほど安定したものだと考えられないから、日本語の論理性に対する不安はやはり拭えない感じがする。しかしこれについては、いわゆる「格助詞」の問題とともにいずれ考察することとする。

ただ、私は以上のように考えるからといって日本語においては論理的な表現は不可能だと結論するつもりはない。十分に注意してかゝれた日本語の表現は他国語にくらべても遜色のない論理性をもちうらと思う。しかしその際、日本語で通常用いられるよりも主語がくどくくりかえされたりする可能性がある。したがって、分りきつたものを省いてしまうところのいわゆる「日本語らしさ」と論理の要求する一種の煩雑さをどのように調停するかはひとつの問題であり、国語教育上からも充分考慮される必要があると思われる。

また日本語が「は」とか「が」とかを用いてほかの言語ではえられぬ簡潔な表現をすることができることも事実である。しかしこの利点は複雑な論理構造をはつきりそれといわず、うけとる者の「よみこみ」にまかせて

「は」と「が」について

いるという欠陥と密接にむすびついているのである。おなじことを表現するのなら簡潔な方がのぞましいが、言語表現の簡潔さだけが論理性の基準とならぬ以上、この利点を無条件にほめあげることはできない。

私はパリで東洋語学校で日本語を習っている女子学生とつきあっていたが、彼女はある日私に、

「日本語はフランス語ほど *bien structuré* でない」

といった。この稿を終えるにあたって、私はこの批評がきわめて適切であることをあらためて感ぜずにはいられない。

註 4. 本文ではふれる機会がなかつたが、物語の初めの「……がある」または「……があつた」（たとえば、「むかしむかし、おぢいさんとおばあさんがありました」とか「私の家の裏に林がある」）という表現は、あとにつづく表現との関係からみると、*existential instantiation* の働きとみなすことができる。すなわち、ばくぜんとそういうものが存在するというだけではなく、その存在を保証されたものを、たとえば *a* とすると、「その *a* は」という形で、あとにくる敘述の対象を一定のものとしていると考えることができる。これは「が」の働きとして重要な注目に価するものといえよう。

【附 記】

この論文をかくにあたって、材料の蒐集その他に力をかしてくれた大学院学生平敷和美君の努力に心からの謝意を表しておきたい。